

## 研究設備・機器の共用方針について

奈良国立大学機構の経営方針に定める「研究機器の共同利用とその活用知識の共有を通じた研究資源の有効活用」を踏まえ、各大学が整備する研究設備・機器は、研究者個人のものではなく、大学全体の重要な経営資源であるという共通理解の下、研究設備・機器の学内外への共用を通じた有効活用を推進する方針を以下に定める。

- 1) 多様な意欲ある研究者がより自由に研究設備・機器にアクセスする研究環境に加え、人材交流の促進や、新たな知の創出、自律的な法人経営を実現する研究設備・機器の共用体制の整備を進める。
- 2) 汎用性のある研究設備・機器については、(ア)基盤的経費を財源として導入されたものは、原則共用化し、(イ)競争的研究費を財源として導入されたものは、研究プロジェクトの推進に支障のない範囲内において、共用を可能とする。  
(ア)(イ)で共用化された設備・機器を「共用機器」といい、研究力の向上に資するとともに、研究資源の有効活用を推進する。
- 3) 共用機器の学内外への見える化を積極的に進め、その利用率の向上を目指す。
- 4) 共用機器の利用にあたっては、各共用機器の状況を踏まえ、学内外の使用者が適切な利用料を負担し共用機器の維持管理費にあてる仕組みとし、その際、若手研究者等の共用機器の利用機会の向上に配慮する。
- 5) 学外者による共用機器の利用を促進し、地域・社会との多様な連携の強化と外部資金の獲得に努める。